

第2章

亀岡市の 文化財の概要

第 1 節 指定等文化財の状況

亀岡市に所在する指定等文化財について国指定等文化財が24件、国登録文化財が16件、京都府指定文化財が26件、京都府決定文化財が7件、京都府登録文化財が13件、京都府暫定登録文化財が99件、亀岡市指定文化財が54件となっています（令和4年6月1日現在）。

【令和4年6月1日現在】 単位：件

種 別		国指定等	国登録	府指定	府決定	府登録	府暫定	市指定	合計
有形文化財	建 造 物	7	15	7	-	6	27	9	71
	美術工芸品								
	絵 画	4	0	3	-	0	8	5	20
	彫 刻	7	0	5	-	0	27	18	57
	工芸品	0	0	2	-	2	0	4	8
	書跡・典籍	2	0	0	-	0	0	1	3
	古文書	0	0	2	-	0	9	1	12
	歴史資料	0	0	3	-	0	0	0	3
	考古資料	0	0	0	-	0	6	1	7
無形文化財		0	0	0	-	0	-	0	0
民俗文化財	有形民俗	0	1	0	-	1	8	3	13
	無形民俗	1	0	1	-	3	-	3	8
記念物	遺跡（史跡）	2	0	0	-	0	12	4	18
	名勝地（名勝）	0	0	3	-	1	2	0	6
	動物・植物・地質鉱物（天然記念物）	1 (3)	0	0	-	0	0	5	6
文化的景観		0	-	0	-	-	-	0	0
伝統的建造物群		0	-	-	-	-	-	0	0
選定保存技術		0	-	0	-	-	-	-	0
京都府環境保全地区		-	-	-	7	-	-	-	7
合 計		24	16	26	7	13	99	54	239

表 7 亀岡市管内の指定等文化財等件数

※「0」は制度的裏付けがあるもの、「-」は制度的裏付けがないもの

※（）内は地域を定めない種の指定

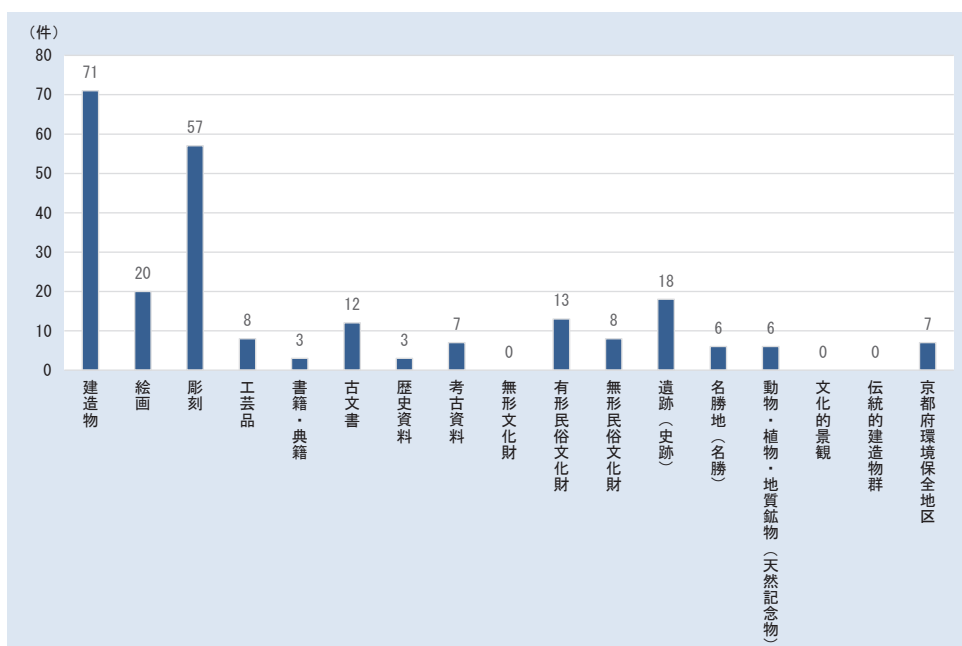


図 14
指定等文化財等の件数

1 有形文化財

(1) 建造物

建造物については国指定重要文化財が7件、国登録文化財が15件、京都府指定文化財が7件、京都府登録文化財が6件、京都府登録暫定登録文化財が27件、亀岡市指定文化財が9件であり亀岡市内に所在する指定文化財の中でも計71件と最も割合が高くなっています。

国指定重要文化財は梅田神社や出雲大神宮など丹波国守護細川氏や守護代内藤氏ら丹波の有力武家・土豪らの崇敬を集めた神社などに所在しています。また、江戸時代の亀山城惣構跡や長屋門といった亀山城の遺構が市内の各地に点在し、それらは、京都府暫定登録文化財や市指定文化財になっています。



梅田神社本殿（梅田神社 / 国重文）

(2) 絵画

絵画については国指定重要文化財が4件、京都府指定文化財が3件、京都府暫定登録文化財が8件、市指定文化財が5件所在します。

絵画では穴太村出身である円山応挙の作品が国指定重要文化財に指定されています。その他にも丹波国守護細川氏の家臣で、龍潭寺の有力な檀那だった松井雲江像が京都府指定文化財となっているなど、有力武家との関わりのある絵画が所在しています。



絹本着色松井雲江像（龍潭寺 / 府指定）

(3) 彫刻

彫刻については国指定重要文化財が7件、京都府指定文化財が5件、京都府暫定登録文化財が27件、亀岡市指定文化財が18件所在しており、その多くは平安時代から鎌倉時代の作例です。

亀岡が、奈良時代に丹波国府が置かれ、国分寺・国分尼寺が建立されるなど、古くから丹波国の文化の中心であったことによると考えられ、全国でも珍しい涅槃像（穴太寺蔵）など多くの仏教彫刻が市内に点在しています。



木造釈迦涅槃像（穴太寺 / 市指定）

(4) 工芸品

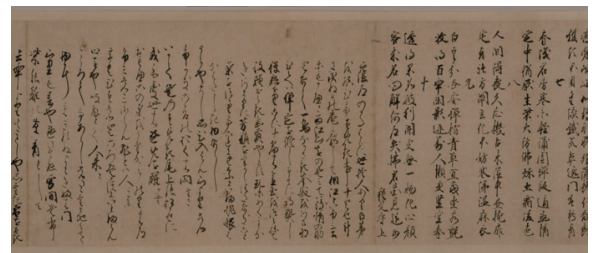
亀岡市内に所在する指定の工芸品の多くは、梵鐘と鰐口です。京都府登録文化財である桂林寺所蔵の梵鐘は「大工三条藤原国久」という陰刻銘から京都三条釜座の鋳物師藤原国久が天文11年（1542年）に鋳造したことが分かっています。同名の刻印が入った梵鐘が京都市内にも所在し、製造年が違うことから、「国久」の名は世襲名であることも分かります。その中でも同梵鐘の制作者である「国久」は「三条」と本貫を記した始めの人として、中世金工史上貴重な作例に挙げられます。



梵鐘（桂林寺 / 府登録）

(5) 書跡・典籍、古文書、歴史資料、考古資料

畑野町に所在する法常寺は、後水尾天皇の帰依を受けた一絲文守が開いた禅寺であり、国指定重要文化財の「一絲文守山居詩并後水尾天皇御次韻和歌」や京都府指定の「後水尾天皇宸翰古則御詠」「後水尾天皇宸翰「大梅山」・「法常寺」額字及び扁額」など後水尾天皇ゆかりの品があります。



紙本墨書一絲文守山居詩并後水尾天皇御次韻和歌
（法常寺 / 国重文）

古文書については足利高氏願文（篠村八幡宮）や明智光秀書状（保津五苗財団）など丹波国にゆかりある武将の書状が文化財に指定・登録されています。

考古資料は、丹波国分寺跡から出土した「鏡」「三彩陶器」「創建瓦」や、北金岐遺跡から出土した「舟形木製品」や穴太古墳から出土した「筒型銅器」などが京都府暫定登録となっており、古代の亀岡の様相を知るうえで欠かせない資料となっています。

2 民俗文化財

(1) 有形民俗文化財

19世紀に丹波国桑田郡牧村の黒田又兵衛が始めたとされ、その後亀岡を代表する産業となった「寒天」の道具（寒天製造用具）が国登録有形民俗文化財となっています。亀岡の船大工用具及び部材や篠町、安町、旭町の鍛冶関連用具など、亀岡に昔から伝わる伝統的な職人の道具についても京都府暫定登録文化財となっています。

(2) 無形民俗文化財

雨乞いのための風流踊りからはじまった出雲風流花踊りや亀岡最大の秋祭りである亀岡祭山鉦行事、大井神社の立花、稲の豊穰を祈る祭りである犬甘野の御田が京都府登録文化財に登録されています。国指定重要無形民俗文化財である佐伯灯籠は、毎年お盆に神輿の渡御巡行や人形浄瑠璃が上演され、亀岡の夏の風物詩となっています。



亀岡祭山鉾行事
(亀岡祭山鉾連合会 / 府登録)



佐伯灯籠
(佐伯灯籠保存会 / 国重文)

3 記念物

(1) 遺跡（史跡）

史跡については国の史跡が2件、暫定登録文化財が12件、市指定文化財が4件所在します。

国の史跡指定されている千歳車塚古墳や丹波国分寺跡など古代から亀岡が政治の中心であったことが推測されています。また亀岡山城惣構跡などからは近世の亀岡の状況がうかがえます。



千歳車塚古墳（千歳町 / 国指定）

(2) 名勝地（名勝）

名勝は京都府指定が3件、京都府登録が1件、暫定登録文化財が2件指定・登録されています。

三龍寺のひとつであり中世に細川勝元の援助を受け栄えた龍潭寺や、西国三十三所札所二十一番である穴太寺、法常寺の庭園が京都府指定文化財となっています。



穴太寺庭園（曾我部町 / 府指定）

(3) 動物、植物、地質鉱物（天然記念物）

桜石（正式名称、堇青石仮晶）が国の天然記念物となっている他、丹波国分寺跡のカゴノキやムクノキなど名木5本が市指定となっています。また、地域を定めない種の指定として、国の特別天然記念物のオオサンショウウオとコウノトリ、国の天然記念物のアユモドキがいます。



桜石（蔭田野町 / 国指定）

4 その他

(1) 日本遺産

『1300年つづく日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～』

日本で最初の巡礼である西国三十三所観音巡礼を中心としたストーリーで、令和元年度(2019年度)に認定されました。複数の市町村にまたがってストーリーが展開する「シリアル型」として認定されており、亀岡市は二十一番札所である穴太寺が構成文化財となっています。

【認定自治体(◎印は代表自治体)】

滋賀県(◎大津市、長浜市、近江八幡市)、和歌山県(那智勝浦町、和歌山市、紀の川市)、大阪府(和泉市、藤井寺市、茨木市、箕面市)、奈良県(高取町、明日香村、桜井市、奈良市)、京都府(宇治市、京都市、亀岡市、宮津市、舞鶴市)、兵庫県(宝塚市、加東市、加西市、姫路市)、岐阜県(揖斐川町)

(2) 歴史の道百選

古くから人、物、情報の交流の舞台となってきた道や水路など、歴史的・文化的に重要な由緒を有する古道・交通関係遺跡を、保存と活用を広く国民に呼び掛け、顕彰するために文化庁が歴史の道百選として選定を行います。

亀岡市では「保津川水運」と「山陰道一唐櫃越・老ノ坂」が選定を受けています。保津川水運は古代から丹波国と京都を結ぶ重要な材木輸送路です。江戸時代に角倉了以の開削によって舟運による物資輸送が可能となりました。近代には嵐山までの遊船へと転換し、流通・観光の舞台として、今日まで利用されています。

古代から山陰道は七道の駅路の一つとして京と山陰地方を結ぶ幹線道路として人々に利用されていました。また、中世から丹波国と京を結ぶ幹線道路であった唐櫃越は、『太平記』にも登場し、道沿いには如意寺などの古刹が数多くあり、往時の状況を良好にとどめています。



山陰道(篠町/占い石前)

(3) 文化財環境保全地区

文化財環境保全地区とは、有形文化財とその周辺の歴史的環境を保全する必要があると認められる区域について、京都府文化財保護条例に基づき決定されています。

亀岡市では、鍬山神社境内や與能神社境内など7地区が指定されています。



與能神社境内(曾我部町)

第2節 未指定文化財の状況

亀岡市では、平成3年度（1991年度）から平成16年度（2004年度）にかけて『新修亀岡市史』編纂事業を実施しました。その際に美術工芸品、建造物、史跡・名勝や中世の山城遺構の確認、民俗調査では年中行事から方言の聞き取り調査まで行いました。

亀岡市が実施した調査に加え京都府教育庁指導部文化財保護課が実施した報告書等に記載のある亀岡市内に所在が確認されている文化財の件数は1,365件で、そのうち未指定の文化財は1,103件、埋蔵文化財を含むと2,409件でした。

種類別に区分すると下表5のようになります。

有形文化財については建造物が270件と最も件数が多いという結果になりました。その次に彫刻が80件と多く神社仏閣に関わる文化財が多いことが特徴といえます。

民俗文化財については、年中行事が347件と最も多く、各地域の年中行事が伝わっていることがわかります。

記念物については、遺跡が1,389件と6類型の中で最も多い結果となりました。

（令和4年6月1日現在）

種別			件数
有形文化財	建造物		2 7 0
	絵画		2 3
	彫刻		8 0
	工芸品		1 9
	書跡・典籍		5
	古文書		4
	考古資料		0
	歴史資料		1 1
無形文化財			0
民俗文化財	有形民俗文化財		3
	無形民俗文化財	年中行事	3 4 7
		祭り	5 5
		伝説	6 0
		行事食	1 0 6
		生業	8
記念物	遺跡	城館跡	7 5
		埋蔵文化財包蔵地	1, 3 0 6
		歴史の道	8
	名勝地		2 2
文化的景観			7
伝統的建造物群			0
合計			2, 4 0 9

表8 未指定文化財件数表

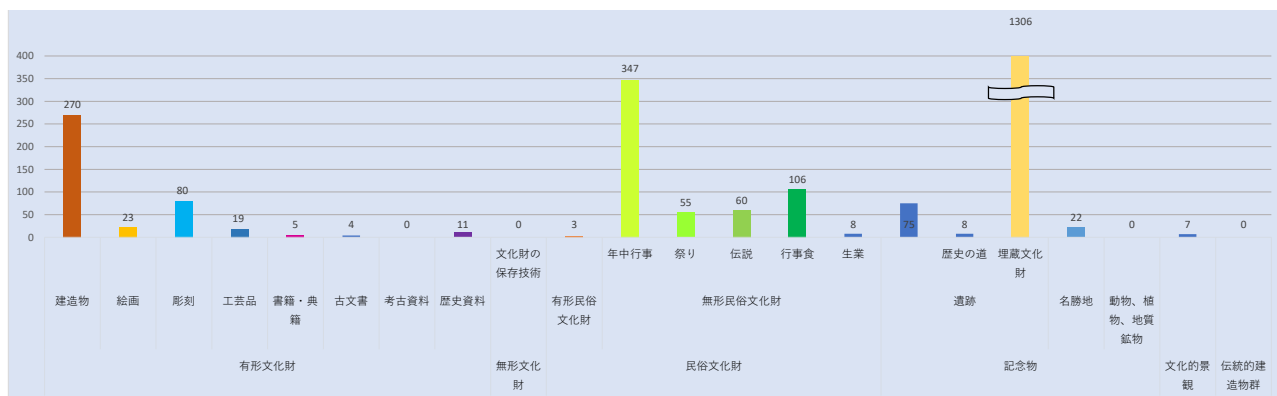


図 15 未指定文化財件数グラフ

1 有形文化財

(1) 建造物

亀岡に所在する未指定の建造物は町家などの近代和風建築が多く確認されています。旧城下町など江戸時代に発展した地区以外にも、千歳町や西別院町の摂丹型妻入の民家など、他の地域ではあまり見られない建築様式を有した建造物が所在していることも特徴の1つといえます。



摂丹型妻入民家

(2) 絵画、彫刻、工芸品

絵画は穴太寺所蔵の海北友雪筆の「稚児物語図」や法常寺所蔵の狩野山雪筆と伝わる「牡丹図」を含む4作品など江戸時代初期に活躍した画家の作品や、穴太寺所蔵の呉春作の「十六羅漢像」や如意寺所蔵の土岐済美筆の「波濤図」など江戸時代の中期から後期に活躍した画家の作品が多く残っていることが特徴と言えます。

彫刻については、亀岡の各地に点在しており、製作時期が平安時代から南北朝時代と古いものが多いということが特徴と言えます。

工芸品については、板碑が穂田野町や曽我部町に多く点在し、製作時期が15世紀から16世紀のものがほとんどであることが特徴であるといえます。

(3) 書跡・典籍、古文書、歴史資料

書跡・典籍については金輪寺の版本倭訓附刻妙法華経や春現寺、宝光寺の大般若経と経典が残存しています。古文書は南北朝期の南朝方の動向がわかる「田所文書」や室町幕府の裁許状を含む「穴太寺文書」、大徳寺・妙心寺・龍安寺などの住持を歴任した特芳禅傑の書状などを含めた「龍潭寺文書」と、中世の武士や幕府、高僧との関係を示す資料が多くあります。

歴史資料については、楽音寺所蔵の「医王山縁起絵」などの資料に加えて、法常寺所蔵の「青磁染付彫花牡丹木蓮尾長島文双耳



春現寺大般若経

大花瓶」や「染付籠目透し文遊環大花瓶」の陶磁器、同じく法常寺所蔵の「九条袈裟伝法衣」や「七条袈裟」などの染色資料と幅広い種類の資料が所在していることが特徴であるといえます。

2 民俗文化財

(1) 有形民俗文化財

亀岡の有形文化財は、明治2年（1869）創業の関酒造が修している酒造用具や、文化資料館に所蔵されている杓や羽釜、お櫃など生業や人々の暮らしに根差した民具が多く所在・所蔵しています。また、亀岡は「京都府の米蔵」と呼ばれるほど稲作がさかんであったことから、稲作に使う道具が数多く所在している点の特徴です。



杓

(2) 無形民俗文化財

① 年中行事

亀岡では一年を通じて様々な年中行事が行われていますが、京都市に影響を受けている旧亀岡町とその東側の地域や、高槻市・茨木市と接する東西別院地域、豊能郡能勢町と接する畑野町など大きく5つの地域に分けられます。それぞれの地域が亀岡市外の地域から影響を受け、独特な民俗的要素を有している点が特徴に挙げられます。



穴太寺「精霊迎え」

② 祭り

丹波一円には「株」とよばれる同族の組織が存在し、姓を同じくし本家にあたる株親を中心に共通の同族神を祀り、毎年決まった日に同族が集まって祭祀を行う風習があります。一方で、近畿地方の平野部ではこうした同族祭祀の慣習は少なく、伊勢講や念仏講、葬式組といった講や組が入り混じって組織されていることが多くみられます。口丹波に位置する亀岡は地理的状況もあってか株とは別に講組織がみられ、市域全体をみても強固な紐帯で結ばれた同族組織は必ずしも多くありません。このことから、株と講が入り混じることが、亀岡の祭りの特徴といえます。

③伝説

亀岡に伝わる伝説は、江戸時代後期に亀山藩士矢部朴斎が著した『桑下漫録』と、穴川村の関正周が調査し、その遺稿を堀正綱が増補した『丹波志桑田記』にその多くが記されています。その中でも都と丹波の境にある「酒吞童子の首塚」はよく知られているほか、平安時代に活躍した武将である源頼政に関する伝説、和泉式部と小式部内侍にまつわる伝説など、京との関わりのある伝説が多いことが特徴といえます。



頼政塚

④行事食

念仏寺では3月15日の涅槃会の際にハナクソと呼ばれる小餅を配る風習や、8月14日の佐伯灯籠では、子孫繁栄を願ってトリ貝寿司を食べる風習があります。



念仏寺「ハナクソ」

⑤生業

『新修 亀岡市史』で各地域の職人の仕事の調査を行っていました。そこで桶職人や竹細工の職人の仕事内容の調査や亀岡が砥石の産地であったことを記載しています。砥石の産地は全国にありますが、粒子が最も細かく固い仕上砥は亀岡でしか産出されず、「丹波青砥」として全国で名の知れた特産物となっています。

3 記念物

(1) 遺跡

<城館跡>

京都府教育庁指導部文化財保護課が調査・報告した「京都府中世城館跡調査報告書第2冊」によると、亀岡には中世の城跡や城館跡が多く残っていることがわかります。

亀岡には明智光秀が丹波進攻の際に拠点にしたとされる神尾山城や並河城などの山城跡や平城跡が多く所在し、それらの多くが完存していることが特徴と言えます。



神尾山城堀切と曲輪

＜埋蔵文化財＞

埋蔵文化財とは、土地に埋蔵されている文化財（主に遺跡といわれている場所）のことを指し、亀岡には1,306件確認されており、京都府内では6番目に多いことがわかっています。鹿谷遺跡の遺構内から旧石器時代のもものとみられる「木葉形尖頭器」が出土しており、太古より亀岡盆地に人々が住み着いていたことがわかります。また、大消費都市である京へ土器や瓦などの焼き物を供給するために、亀岡には窯業遺跡が多いという特徴があります。



篠・騎馬ヶ谷4・7号窯

＜歴史の道＞

亀岡市は古くから京都と地方を結ぶ陸上交通の要衝であり、山陰道のほか京丹波方面へ続く「篠山街道」や摂津国へ続く「摂丹街道」などの街道がつながっています。

また、愛宕神社へつながる「愛宕参詣道」や日蓮宗霊場として知られる能勢妙見山をつなぐ「妙見参詣道」、西国三十三所札所二十一番である穴太寺までの「西国三十三所観音巡礼道」などの巡礼道が交じりあっていることも特徴の一つと言えます。



摂丹街道

（2）名勝地

亀岡市内の寺社には江戸時代に作成された庭園が各所に所在しています。聖隣寺の庭園や法蔵寺、金花寺の庭園は江戸期に作庭されたものと考えられます。

4 文化的景観

亀岡市の文化的景観については、『保津川船下りの文化的景観保存調査報告書』によると「大堰川水運の伝統を継ぐ船下り」や「筏師と船頭の集落」の大堰川水運に関係した景観と「江戸時代の町割りを受け継ぐ旧城下町と山鉾」といった亀山藩時代から続く祭を中心とした景観などが確認されています。



▲筏師と船頭の集落